

議第 139 号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

- 1 公の施設の名称
老人集会所等（呉市石内老人集会所）
- 2 指定管理者
呉市広古新開 2 丁目 1 番 3 号
呉市第 14 区社会福祉協議会
会長 山口 幸夫
- 3 指定期間
令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

（提案理由）

呉市石内老人集会所の指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、この案を提出する。